

公益社団法人 鶴岡市シルバー人材センター
令和4年度 事業計画

1 はじめに

全国的に人口減少、少子高齢化が進展している中、本市も令和3年3月31日現在の総人口が123,146人と人口減少傾向が続き、65歳以上の人口は43,722人と増加傾向にあり、高齢化率は35.5%に達している状況です。

こうした超高齢社会において、シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献しています。

令和3年4月から「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（高年齢者雇用安定法）」の法改正が施行され、70歳までの就業機会の確保が企業の努力義務となりました。企業における雇用延長が進む中、シルバー人材センターは、地域の実情を踏まえた積極的な取組や人手不足分野等での就業機会の開拓の強化が求められており、事業の果たす役割の重要性と地域社会からの期待は、より一層大きなものとなってきています。

当センターでは、地域の実情を踏まえた取組として、鶴岡市の補助事業「介護予防・日常生活支援総合事業」及び委託事業「見守り支援事業」に参画し、高齢者の地域福祉の一役を担うとともに、必要な職種について就業時間延長の業務拡大に努め、労働力不足解消に貢献できる取組を行っています。今年度も引き続き、関係機関等との連携を強化しながらこれらの事業の推進を図っていきます。

しかし、今シルバー事業を取り巻く環境は日々刻々と変化し、ますます厳しさと困難さが増大していくことが予測されます。特に、令和5年10月に導入予定の消費税におけるインボイス制度（適格請求書等保存方式）は、会員配分金の非仕入控除問題がシルバー人材センター事業に及ぼす影響が極めて大きいもので、安定的な事業運営が可能となる措置を国に要望しているところです。なお、今後のインボイス制度への対応については、山形県シルバー人材センター連合会と連携を取りながら、検討していくこととしています。

そして先が見通せないコロナ禍の中ですが、感染防止に十分配慮しながら、新しい生活様式に対応して、先進地視察や事業事例の調査、研究に努め、独自事業など必要となる業務の発掘や新しい就業機会の確保を図るようにしていきます。

今後もより一層、「自主・自立、共働・共助」という理念のもと、安全就業を最優先に置き、国が定めた適正就業ガイドラインを順守しつつ、「高齢者の生活の充実」と「地域社会への貢献」を目的とし、以下の5項目を基本として事業に取り組んでいきます。

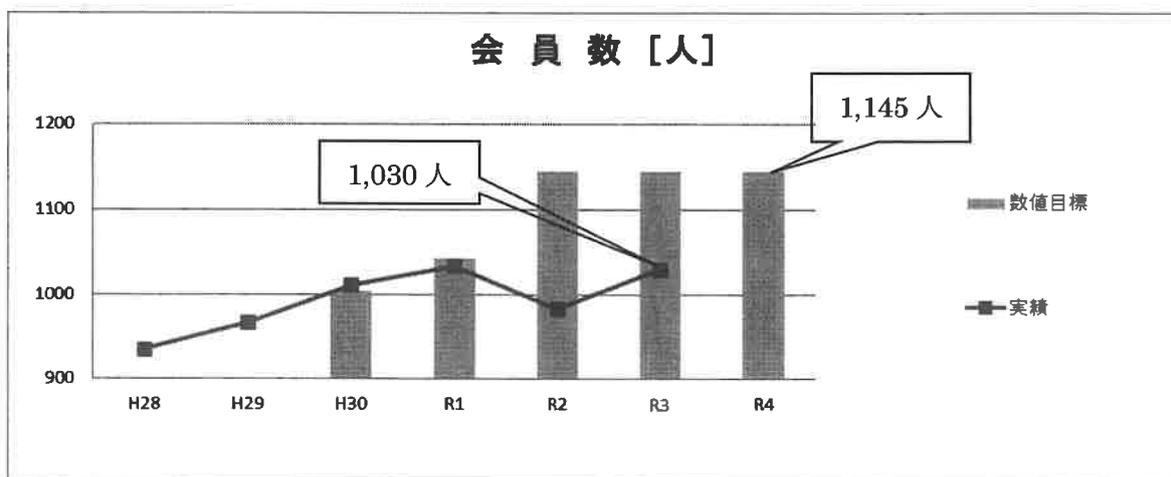
2 基本項目

- | | | |
|----------|----------|----------|
| (1) 会員拡大 | (2) 就業開拓 | (3) 安全就業 |
| (4) 組織強化 | (5) 財政運営 | |

3 具体的な取り組み

(1) 会員拡大

高年齢者雇用安定法により65歳までの雇用確保が義務化され、これに加えて令和3年4月1日から70歳までの就業機会の確保が努力義務として施行されました。このように雇用延長が進んでいる中で会員拡大は厳しい状況にあります。令和4年度末の会員数の目標を全シ協の会員100万人計画による当センターの目標値と同じ「1,145人」とし、以下の7事業に取り組みます。



注) 令和3年度の実績は見込み。以下、同じ。

① 「一会員一人」の会員勧誘運動の推進

年間を通じて各会員が新会員を勧誘する「一会員一人」の勧誘運動を推進し、会員自らが事業運営にかかわる意識醸成を促進します。

② 公共団体、町内会組織等と連携した広報活動

当センターの広報チラシを作成し、公的機関に設置してもらうとともに、町内会連合会等と連携して回覧板等を活用した周知を図り、入会を促進します。

③ 各種会合の場を活用したPR活動

町内会連合会等の会議などに参加し、当センター事業の周知を図ります。

④ 入会説明会、夜間入会説明会、女性限定入会説明会の実施

「入会説明会」を毎月2回実施します。日中の参加が難しい市民のために午後6時30分からの「夜間入会説明会」を年4回実施します。また、女性会員増強を目的に女性限定の入会説明会を年2回実施します。

⑤ 個別面談会の実施

「個別面談会」を各地域で実施します。この事業を通じて就業状況の確認や、就業希望職種の再調査などを行い、未就業会員の減少や退会者の減少に努めます。

⑥ 新入会員相談会の実施

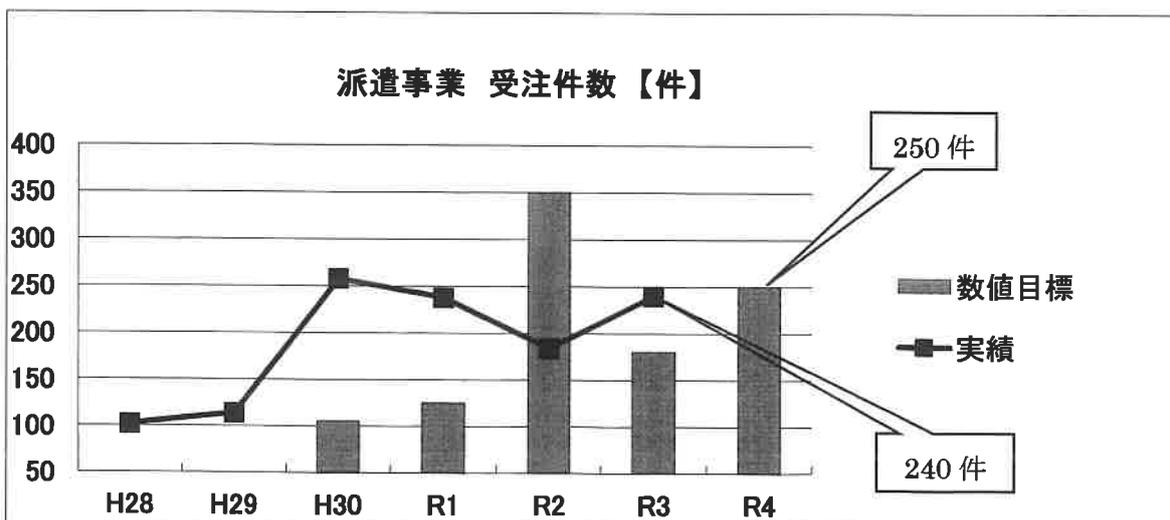
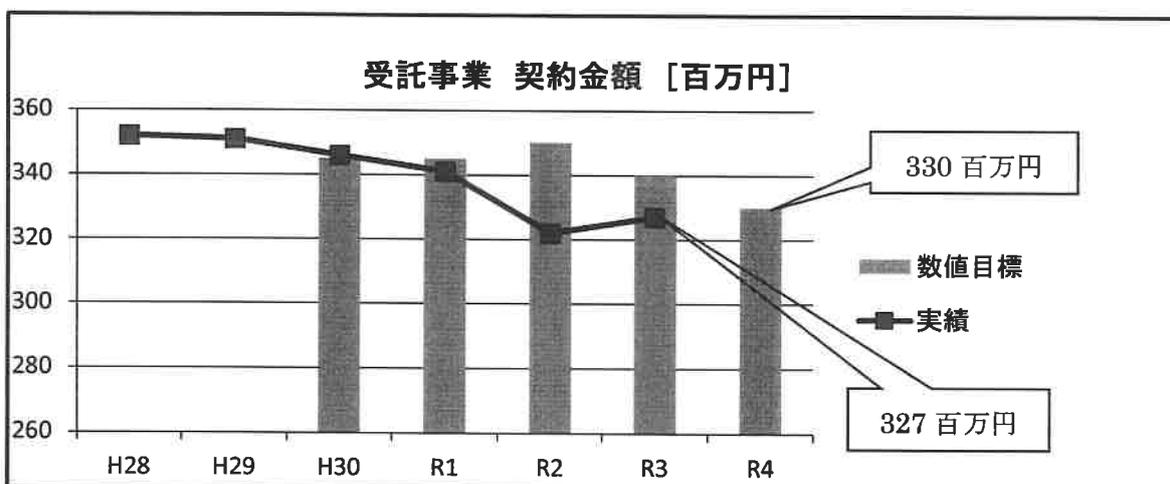
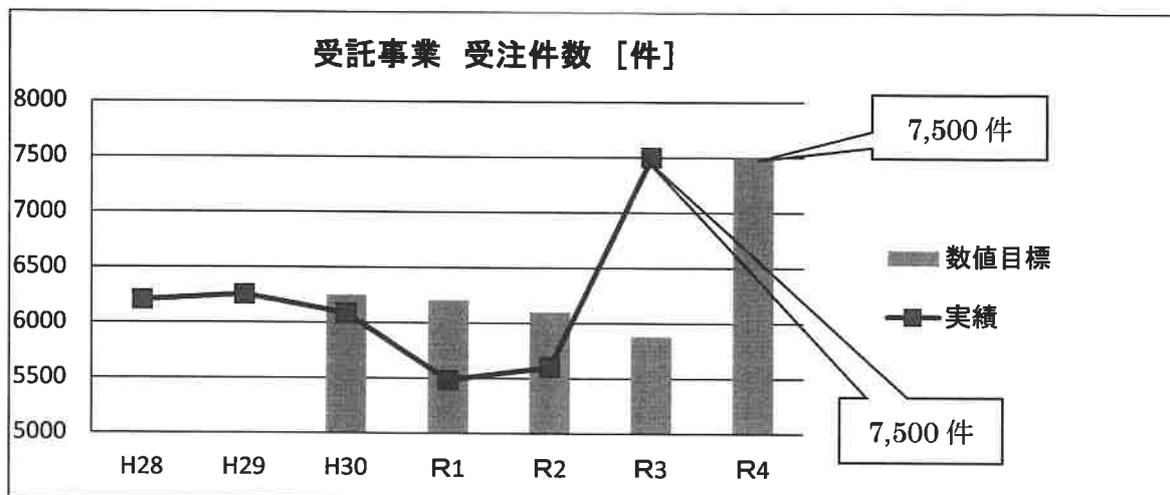
令和4年度入会者を対象に、入会後の就業状況の確認や就業相談を目的とした「フォローアップ研修」を実施します。

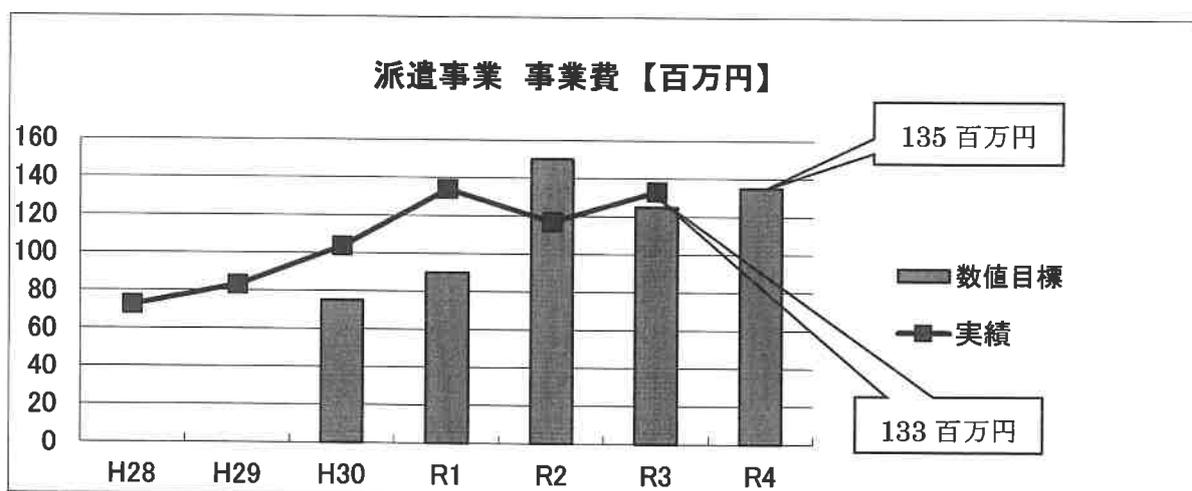
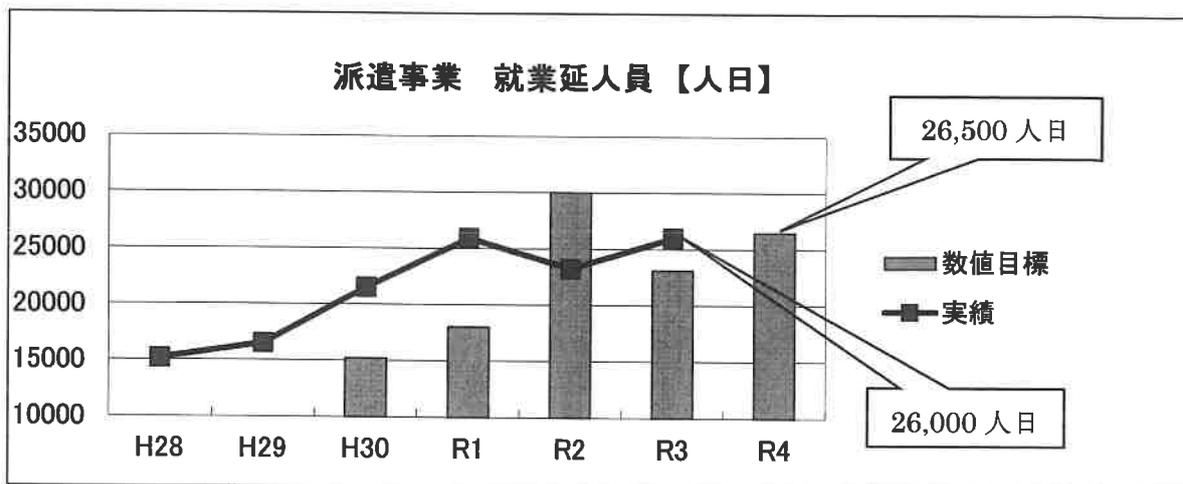
⑦ 個別フォローアップ

会員の就業に係る相談を随時受け付け、必要に応じて、フォローアップを実施します。

(2) 就 業 開 拓

令和4年度も先行き不透明な社会情勢にあり、当センターの事業実績も厳しい状況が予想されます。したがって、受託事業については、受注件数7,500件、受託事業契約金額330百万円、派遣事業については、受注件数250件、就業延人員26,500人日、事業費実績135百万円を目標に以下の6事業に取り組みます。





① 就業開拓運動の推進

会員自らが就業先の開拓に取り組む「一会員一就業」の就業開拓運動を推進し、会員自らが事業運営にかかわる意識醸成を促進します。

② 訪問活動の推進

役職員や就業開拓推進委員、就業開拓班員による公共施設や企業、一般事業所や団体等への訪問を実施し、既受注業務の継続及び新規就業機会の開拓に努めます。

③ 先進地センターの調査・研究

コロナ禍においても、新規就業又は新規事業に取り組んでいるセンターを視察、調査・研究を行い新規就業機会の開拓に努めます。

④ 各種会合の場を活用したPR活動

各種会合の場などに出向き、当センター事業の周知を図ります。

⑤ 介護予防・日常生活支援総合事業

鶴岡市地域ケア推進会議に参画し、関係機関と協力して事業拡大に努めます。

⑥ 派遣事業・職業紹介事業

「おおむね週20時間を超えないこと」とされている就業時間について、一部の職業では就業時間の延長ができるようになったことを公共施設や企業、一般事業所や団体等に周知します。

(3) 安全就業

「安全は全てに優先する」を基本として、安全就業を推進するために以下の4事業に取り組みます。

① 会員への啓発活動

「安全・適正就業推進委員会だより」を発行して「安全就業」「事故ゼロ」の啓発活動を積極的に行うとともに、事故防止対策の優れた取組の情報を会員に周知することで、会員一人一人の安全就業に対する意識の高揚を図ります。

② 安全パトロール、安全講習会の実施

安全パトロール等を積極的に実施し、事故防止に努めます。万が一、事故が発生した場合にはその原因等を調査・検討し、事故の未然防止につなげていきます。

また、各種作業における安全講習会の開催も企画します。

③ 県シルバー人材センター連合会をはじめ関係機関との連携

安全就業推進大会や安全標語の募集など、県連合会及び関係機関等が行う安全就業や事故防止に係る事業に積極的に参加します。

④ 新型コロナウイルス感染症対策

会員の健康を守り、また発注者に安心して利用いただくため、新型コロナウイルス感染防止のための注意点などを、広報媒体等で会員に周知し、感染拡大防止に努めます。

(4) 組織強化

高齢者の生活の充実や地域社会への貢献などの当センターの目的を達成するために以下の7事業に取り組みます。

① 役職員研修の実施

業務執行の決定を担う役員について、当センター事業の発展や関係法令遵守等を目的とした研修を実施します。合わせて職員の資質や能力の向上、人材育成を図ります。

② 会員研修の実施

会員の資質向上や健康管理などをテーマにした研修を実施します。参加会員の固定化や減少の傾向があるため、研修の必要性について会員に周知し、参加会員の増加を図ります。

③ 各委員会活動等の充実

会員が積極的に参加する会員による事業運営を推進し、各委員会、ブロック・地域班等の活動の充実を図ります。

④ 地域別奉仕活動の充実

「奉仕活動」は、公益法人として重要な事業です。その重要性について会員への周知を図り、会員一人ひとりが当センター事業に参加・参画し、会員自らが事業の運営にかかわる事業展開を推進して地域に密着した事業を展開します。

⑤ 事務局体制の充実

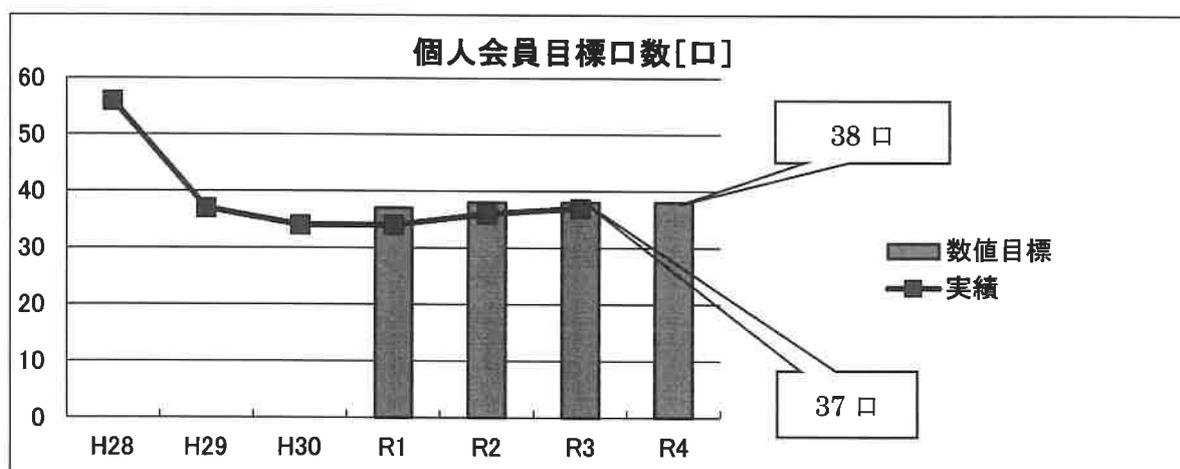
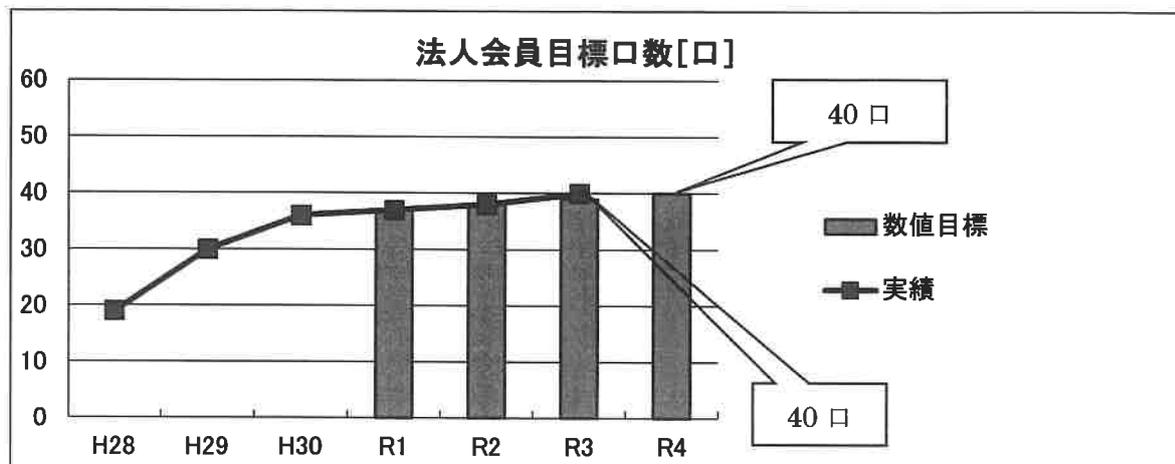
適正な職員体制を構築し、職務の公益的使命感を自覚しながら、シルバー人材センターの理念をよく理解し、信頼されるセンター事業の推進に努めます。

⑥ 関係機関との連携強化

当センターとして、お互いの事業を補足し合い、地域社会の活性化や高齢者福祉に貢献できる活動を推進するため、関係機関との連携を強化します。

⑦ 賛助会員加入促進

当センター事業の趣旨に賛同いただき、事業活動に協力いただく賛助会員の加入を促進し、関係機関への当センターの周知拡大、事業拡大と推進を図ることを目的に法人会員口数 40 口、個人会員口数 38 口を目標として、既加入者の継続加入をお願いしながら、役職員の勧誘等による新規加入を促進します。



(5) 財 政 運 営

財政基盤を強化して安定的に地域社会に貢献するために以下の3事業に取り組みます。

① 補助金の適正化

補助金については国・県・市の補助基準の確保に努めます。

② 自主財源の確保

「適正就業」を遵守しながら「受託事業」、「派遣事業」、「職業紹介事業」を進め、財源の確保を目指します。

③ 経費節減

事業費・管理費を精査してコスト削減に取り組みます。